

令和 7 年度心配ごと相談員当番表

月	日	曜日	担当相談員	月	日	曜日	担当相談員
4 月	1 4	月	民生委員	10 月	1 4	火	民生委員
	1 7	木	弁護士		1 6	木	弁護士
5 月	1 2	月	民生委員	11 月	1 0	月	民生委員
	1 5	木	弁護士		2 0	木	弁護士
6 月	9	月	民生委員	12 月	8	月	民生委員
	1 9	木	弁護士		1 8	木	弁護士
7 月	1 4	月	民生委員	1 月	1 3	火	民生委員
	1 7	木	弁護士		1 5	木	弁護士
8 月	1 2	火	民生委員	2 月	9	月	民生委員
	2 1	木	弁護士		1 9	木	弁護士
9 月	8	月	民生委員	3 月	9	月	民生委員
	1 8	木	弁護士		1 9	木	弁護士

☆相談の受付

○民生委員による相談日：相談の受付は、当日窓口で行うものとする。

○弁護士による相談日：当日来所受付時間（9：00～15：00）
：電話受付時間（前日 9：00～17：00）
（当日 9：00～12：00）